

令和4年度第32回庁議 議事要旨(記録)

開催日 令和5年3月28日 (火曜日)
開催場所 市長公室
開始時間 午後 1時30分
終了時間 午後 3時00分

庁議内容	
付 議	1 国立市手話言語条例素案について
報告事項	2 くにたちの学校給食食育ビジョンについて
	3 令和5年度新型コロナウイルスワクチン接種の予定について
	4 「(仮称)国立市食のまちづくり推進計画」の策定状況について
	5 国立市プロポーザル方式の実施に関するガイドラインの改正について
その他報告	6 契約事務における適正な設計金額の策定等について
	7 令和5年度新規採用職員研修計画について
	8 電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金の増額・強化等について

出席者(14名)

庁議メンバー (13名)	市長
	副市長
	教育長
	政策経営部長
	行政管理部長
	健康福祉部長
	子ども家庭部参事
	生活環境部長
	都市整備部長
	基盤整備担当部長
	会計管理者
	議会事務局長
	教育部長
代理出席者 (1名)	健康まちづくり戦略室長(地域包括ケア・健康づくり推進担当部長代理)

【付 議】
1. 国立市手話言語条例素案について ・説明員：しょうがいしゃ支援課長 <内 容> (内容は別紙「庁議付議事案 審議要旨」のとおり)
【報告事項】
2. くにたちの学校給食食育ビジョンについて ・説明員：給食センター所長 <内 容> くにたちの学校給食食育ビジョンを決定したことについて報告があった。
3. 令和5年度新型コロナウイルスワクチン接種の予定について ・説明員：新型コロナウイルスワクチン接種対策室長 <内 容> 令和5年度の新型コロナウイルスワクチン接種の予定について報告があった。
4. 「(仮称)国立市食のまちづくり推進計画」の策定状況について ・説明員：政策経営課長 <内 容> 「(仮称)国立市食のまちづくり推進計画」の策定状況について報告があった。
5. 国立市プロポーザル方式の実施に関するガイドラインの改正について ・説明員：総務課長 <内 容> 「国立市プロポーザル方式の実施に関するガイドライン」の改正について報告があった。
【その他報告】
6. 契約事務における適正な設計金額の策定等について ・説明員：総務課長 <内 容> 契約事務における適正な設計金額の策定等に関する通知について報告があった。
7. 令和5年度新規採用職員研修計画について ・説明員：職員課長 <内 容> 令和5年度の新規採用職員研修計画について報告があった。
8. 電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金の増額・強化等について ・説明員：政策経営部長 <内 容> 電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金の増額・強化及び会派公明党から要望書が提出されたことについて報告があった。

庁議付議事案 審議要旨（記録）（令和5年3月28日開催）

付議事案名：国立市手話言語条例素案について

提案課 健康福祉部 しょうがいしゃ支援課

議事要旨公開・時限非公開の別

- ① 決裁後公開します
② （庁議で集約）後公開します

（※②をチェックした場合、その理由）

1. 付議事案の概要

1. 付議目的（理由）

国立市手話言語条例素案について、庁内合意を図ることを目的に付議するものである。

2. 経過及び現状

令和2年8月に、当事者団体等が参加した条例の調査研究会にて議論を開始した。令和3年7月に聴覚しょうがいしゃのコミュニケーション手段等に関する実態調査を実施した。その後、令和5年1月まで調査研究を重ね、条例素案及び素案を手話言語によって表現した動画を作成した。

3. 具体的な措置

「国立市手話言語条例（素案）の概要」を基に、パブリックコメントの実施を経て、令和5年第3回定例会に条例案を提出する。

2. 集約

原案の内容で確認し、事務を行っていく。

3. 主な意見・質疑・確認事項等

【主な意見・質疑等】

- ・手話と手話言語では、どのような違いや使い分けがあるか。
→コミュニケーション手段としては「手話」、言語として表すときは「手話言語」と表現するものとなる。